平成28年度 第9回全体庁議(12月28日開催)

区分

審議

· 報告

案件名 (担当部)

(1) 国民健康保険の都道府県単位化について 「市民環境部」

■ 提案・報告の趣旨

平成27年5月の法改正に伴い、平成30年度から国民健康保険の運営が都道府県単位となる。

平成28年11月に「北海道国民健康保険運営方針(素案)」が北海道から示され、納付金及び標準保険料率の仮算定結果が公表されたことから、運営方針(素案)のポイント及び影響、納付金・標準保険料率仮算定結果の分析及び帯広市として申し出た意見について、1月18日の厚生委員会に報告するもの。

■ 提案・報告の主な内容(概要)

- 1. 北海道国民健康保険運営方針(素案)のポイントと影響等
- 〇赤字の定義の明確化
 - ・決算収支から法定外繰入を控除して算定するため、H27決算では約2億円の赤字となる
- 〇保険料水準統一化
 - ・仮算定結果では現在より軽減されるが、将来的には負担は増加
- 〇納付金算定方法
 - 係数や賦課割合の設定方法により負担が増減する
- 〇収納対策
- ・全道で低い方から6番目であるため、収納率向上対策に取り組む
- 〇給付の適正化・医療費適正化
- ・保険者努力支援制度を意識しながら、被保険者の健康意識の向上等、適正化に向けて取り組む
- 〇事務の広域化・効率化・標準化
- ・被保険者証等については、H30更新時に統一様式に変更。H32を目途に証の併合を図る
- 葬祭費の支給基準額を30,000円に統一(帯広市は現在25,000円)
- ・国が提供する標準システムの導入を検討
- 2 納付金 標準保険料率仮算定結果の分析
 - ・現状と比較し保険料負担が大幅に減少
 - ・他市町村に比べ所得が若干高く、医療費が低いため負担は軽減されている
 - ・算定方法の問題により、仮算定で示された標準保険料率では約1億円収入不足となる見込み
 - ・所得や医療費水準の格差が大きいため、保険料の増減が想定以上となっており、所得が高く医療費が低い市町村では 保険料負担が増加
- 3 帯広市として北海道へ申し出た主な意見等
 - 保険料が急増する市町村が生じないよう配慮すべき
 - ・標準保険料率では必要な金額が集められないことから、実態に即した標準保険料率が算定されるよう見直すべき
 - ・医療機関や関係機関と連絡調整が必要な事項について、北海道がより積極的に関与すべき

■今後のスケジュール

<北海道の動き>

平成29年1月 運営協議会の開催、運営方針(原案)を提示

平成29年3月 運営方針(原案)に対するパブリックコメント実施

平成29年7月 運営方針決定·公表

平成29年10月 平成30年度の納付金・標準保険料率(仮係数)提示 平成30年1月 平成30年度の納付金・標準保険料率(本係数)提示

<帯広市の動き>

平成29年1月18日 厚生委員会へ報告

平成28年度中 納付金・標準保険料率算定方法や運営方針の内容について検討・意見表示

平成29年度中 システム改修や条例改正等、新制度施行に向けた準備作業を実施

※この間、適宜、所管委員会等で報告を行う

■ 審議結果

・同内容で、1月18日厚生委員会へ報告することで了承された。

■ その他、指摘事項等

・参考 北海道国保医療課ホームページ http://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/kki/